

お客様各位

貯金口座のご利用の停止等にかかる期間等について

いつも当組合をご利用いただきありがとうございます。

一定の期間ご利用のない貯金口座について、不正に入手されたうえで犯罪に利用される事例が見受けられます。このため、貯金口座のお取引およびキャッシュカードのご利用につきましては、次の期間、お客様によるご利用がない場合には、貯金取引を停止または貯金口座を解約させていただく場合がございますので、お手元に長い期間ご使用になっていない通帳・キャッシュカード等がございましたら、ご確認ください。

なお、改めてご利用を希望される場合には、通帳・キャッシュカード・お届け印およびご本人様であることを確認できる資料をご持参のうえ、窓口へお申し出ください。

*** 貯金取引のご利用が停止される場合**

- ・最終のお預け入れまたは払い戻しから

2年間利息決算以外の入出金がない 残高 10,000円未満の貯金口座

*** 貯金口座が解約となる場合**

- ・最終のお預け入れまたは払い戻しから

2年間利息決算以外の入出金がない 残高 1,000円未満の貯金口座

*** キャッシュカードのご利用が停止される場合**

- ・最終のお預け入れまたは払戻しから

5年間利息決算以外の入出金がない貯金口座 (残高にかかわらず)

※詳しくは、窓口へお問い合わせください。

東京スマイル農業協同組合